



平成30年度

松本市の決算概要

●問い合わせ 財政課（本庁舎3階 ☎34-3273 ☎34-3201）

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の決算の概要を、

一般会計・特別会計・企業会計別にお知らせします。詳細は、お問い合わせください。

※総務省の要請に基づいた「統一的な基準」による詳しい分析は、『広報まつもと』1月号で公表する予定です。

一般会計

一般会計の形式的収支（歳入－歳出）は、23億5,713万円、実質的収支（形式的収支－翌年度繰越財源）は、前年度並の15億9,287万円となりました。

⑩ その他（51億1,411万円）

土地を売り払った代金や、前年度からの繰越金など

⑨ 使用料・手数料（16億7,066万円）

市営住宅の家賃や施設使用料など

⑧ 繰入金（19億3,845万円）

基金の取り崩しや特別会計からの繰入金

ポイント

基金からの繰り入れなどの増により、前年度比16.5%の増加

⑦ 諸収入（28億3,079万円）

回収した貸付金や市預金の利子など

⑥ 地方消費税交付金（49億7,361万円）

消費税のうち、地方に配分されたお金

⑩ その他（15億4,441万円）

中小企業への貸付金など

⑨ 維持補修費（11億8,706万円）

道路や公共施設などの補修費

⑧ 積立金（13億8,773万円）

基金への積立金

ポイント

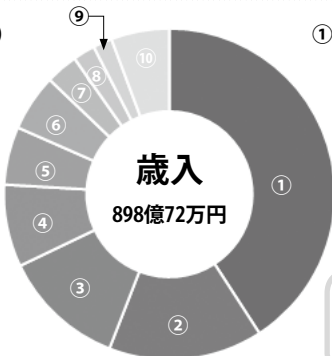
庁舎建設基金への積立金の減などにより、前年度比42.9%の減少

⑦ 繰出金（83億3,767万円）

介護保険など特別会計へ支出したお金

⑥ 公債費（98億738万円）

借入金の返済



① 市税（366億9,351万円）

市民税、固定資産税など

ポイント

個人市民税、固定資産税の増により、前年度比0.2%の増加

② 地方交付税（135億1,519万円）

国から配分されたお金

ポイント

自治体としての標準的な収入は増加したものの、公債費の計画的削減等により支出が減り前年度比7.6%の減少

③ 国庫支出金（107億5,899万円）

国からの負担金・補助金・委託金

経済対策臨時補助金等の減により、前年度比3.6%の減少

ポイント

① 扶助費（169億3,915万円）

社会保障（生活保護や児童手当など）に関するお金

② 人件費（152億5,805万円）

市職員の給与や退職金など

退職者の増に伴う退職金の増により、前年度比2.7%の増加

ポイント

③ 物件費（117億4,118万円）

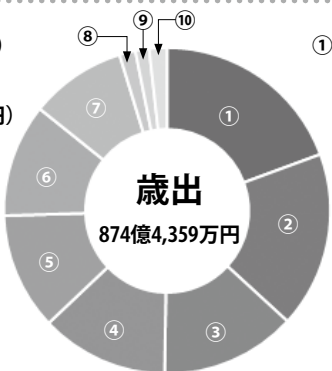
公共施設の維持管理費、委託料など

④ 普通建設事業費（110億8,830万円）

公共施設の建設費

まつもと市民芸術館大規模改修事業費の増などにより、前年度比11.1%の増加

ポイント



⑤ 補助費等（101億5,266万円）

団体や事業への補助金など

特別会計

～ 黒字が6会計、収支同額が5会計～

特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別するため、法律や条例に基づき設置している会計です。

会計名	歳入	歳出	差引額
霊園	1億4,157万円	9,395万円	+4,762万円
地域排水施設事業	9,037万円	9,037万円	0円
国民健康保険	241億7,302万円	234億9,885万円	+6億7,417万円
後期高齢者医療	30億 318万円	29億1,397万円	+8,921万円
介護保険	216億8,699万円	213億9,602万円	+2億9,097万円
農業集落排水事業	1億5,366万円	1億5,366万円	0円
公設地方卸売市場	4億7,444万円	4億7,444万円	0円
市街地駐車場事業	6億7,885万円	6億7,885万円	0円
新松本工業団地建設事業	6億4,517万円	6億4,367万円	+150万円
奈川観光施設事業	2億 301万円	2億 301万円	0円
松本城	6億3,740万円	5億6,170万円	+7,570万円

企業会計

～ 黒字が3会計、赤字が1会計～

民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営される会計です。

会計名	総収益	総費用	当年度純損益
水道事業	52億3,228万円	48億4,184万円	+3億9,044万円
下水道事業	69億4,885万円	61億2,325万円	+8億2,560万円
病院事業	48億9,556万円	49億7,589万円	-8,033万円
上高地観光施設事業	3億5,001万円	3億4,517万円	+484万円

市債残高

平成18年度から「新たな借金（市債）は、その年の返済額の範囲内に抑える」方針により財政運営を行っています。その結果、市債残高は前年度末と比較すると、全体で61億円の減額となりました。



会計区分	30年度末	29年度末	29年度末との比較
一般会計	744億円	767億円	-23億円
特別会計	23億円	28億円	-5億円
企業会計	414億円	447億円	-33億円
合計	1,181億円	1,242億円	-61億円

松本市の財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政の「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」は、次のとおりです。

健全化判断比率

財政の健全度を示す指標は以下のとおりで、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を下回っています。

指標名	指標の意味	松本市		早期健全化基準 ※1	財政再生基準 ※2
		30年度	29年度		
実質赤字比率	普通会計(※3)の赤字額の割合	赤字なし	赤字なし	11.25%	20.0%
連結実質赤字比率	市全体の赤字額の割合	赤字なし	赤字なし	16.25%	30.0%
実質公債費比率	市税等の標準的な収入額のうち、市全体の借入金返済額の割合	4.5%	4.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来返済がほぼ確実な借金などの残高のうち、市税等で負担する割合	将来負担なし ※4	将来負担なし ※4	350.0%	

- ※1 早期健全化基準 …… 財政の早期健全化へ向けて財政健全化計画の策定等が必要になる基準
- ※2 財政再生基準 …… 財政の再生へ向けて財政再生計画の策定、計画について国の同意手続き等が必要になる基準
- ※3 普通会計 …… 一般会計、霊園特別会計
- ※4 将来負担なし …… 地方債の残高および公営企業会計への繰出見込額等を合わせた将来負担額より、地方交付税で措置される見込みの額や基金の現在高を合わせた額の方が大きいことを示します。

公営企業の資金不足比率

松本市には、公営企業に分類される会計が10会計（水道事業など4企業会計と新松本工業団地建設事業など6特別会計）ありますが、資金不足を生じている会計はありませんでした。

経常収支比率 を見てみると・・・

「経常収支比率」とは、毎年入ってくる市税などの一般的収入に対し、人件費や公債費など、毎年支払わなければならない支出がどのくらいの割合を占めているかを表す指標です。割合が高いほど、財政の硬直度高いことを表しています。

指標名	30年度	29年度	比較
経常収支比率	85.1%	83.4%	+1.7ポイント

比率は前年度より上昇し、財政の硬直化が若干進みました。これは、毎年支払わなければならない支出のうち、人件費等が増加し、地方交付税が減少したことによるものです。類似都市の中では比較的低い数値ですが、引き続き健全な財政状況の維持に努めていきます。